

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号）第5条第3項の規定により、みどり園改築等PFI事業に関する実施方針について公表します。

平成21年9月10日

東葛中部地区総合開発事務組合
管理者 本 多 晃